

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 評価の共通の観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

■臨床研究支援体制の強化【中期計画 16-2】

新規医療研究推進センターが中心となり、卒前教育として、生命科学科、保健学科2年生を対象として、研究者倫理、治験・臨床研究に関する法令並びに方法論、研究不正、オーサーシップ等の教育を行った。医学科4年生及び6年生を対象として、治験・臨床研究に関する法令並びに方法論、薬効評価並びにIRB(治験審査委員会)、研究不正等について教育を行った。

大学院教育においては、医科学専攻博士前期課程及び後期課程を対象に、臨床研究で遵守すべき倫理指針と信頼性確保のための方法論、研究不正、オーサーシップ等について教育を行った。

研究者を対象としたセミナーとして、臨床研究セミナーを6回(国立大学附属病院臨床研究推進会議策定シラバス準拠)、特定臨床研究セミナー2回、GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令)セミナー1回、看護部セミナー1回、統計ワークショップ1回を開催し、研究者のスキルアップを図った(令和3年度)。

○ミッションの再定義を踏まえた各大学の特色・強みに関する教育や研究の取組状況

■低侵襲ロボット手術に関する技術を活かした取組【中期計画 17-1】

これまでのロボット手術実績を評価した上で、年間手術目標件数を300例と設定していたが、着実に手術件数が伸び、結果として目標件数を大幅に超える実績となった。

【令和2年度:361件】(前年比+130件)

【令和3年度:364件】(延べ件数1,913件)

なお、令和元年6月には手術件数が1,000例を達成し、令和3年9月には平成10年からのロボット手術累計が1,700例を達成した。

特定機能病院としての機能充実と先進的医療の推進として、低侵襲外科センター高難度新規医療技術担当部門で施行が承認され、消化器外科領域の「ロボット支援下噴門側胃切除術」をはじめ、数多くのロボット手術を新たに開始している。令和4年2月には、新たに国産手術支援ロボット「hinotori」を導入のうえ、3月よりトレーニングを開始し、4月から運用を開始した。

○教育の質を向上するための取組状況

■医学教育分野別認証評価結果への対応【中期計画 16-1】

カリキュラムの改善策として、卒前から卒後を連結した教育を実施するために、卒前教育のコンピテンス・コンピテンシーと卒後臨床研修修了時の到達目標、行動目標、経験目標がシームレスに連動するように、卒後臨床研修委員会で卒後臨床研修の研修理念等の改訂について検討を行っている(令和2年度)。

■多診療参加型臨床実習や多職種連携教育への取組状況【中期計画 16-1】

附属病院等において医学科・保健学科等の学生(令和2年度:医学科218名、保健学科238名、令和3年度:医学科331名、保健学科244名)を受け入れ、医療チームの一員としての医師・看護師の役割について理解し、多職種との連携、共同について学べるよう、診療参加型臨床実習を実施している。

○研究の質を向上するための取組状況

■臨床研究支援のための体制整備【中期計画 16-2】

特定臨床研究においては、本院で規定する6月時点の実施状況報告書(年2回のうち1回目)より、法律、計画書の遵守状況、安全性情報、利益相反状態、教育受講状況の確認を行った。計画書等の不適合な点については、代表施設への連絡、自己点検等を行うなど、再発防止を図った。令和3年度は、これまでに7件(自主臨床研究4件を含む)の本院主導の新規研究に研究計画立案時から新規医療研究推進センター臨床研究支援部門が介入し、Quality by Designの概念を取り入れ、早期からリスクを特定し、研究者と議論を重ねた。

■医療機器開発に関する教育の取組【中期計画 16-2】

医療機器開発に関する教育として、大学院医学系研究科革新的未来医療創造コースでは、令和2年度には「ドレーン廃液管理システム開発」と「補聴器型血圧計」のプロジェクトを新たに開始した。

また、平成29年度から開始している、開発プロセスを活用した学び直し教育プログラムは、医療機器開発人材育成共学講座アドバンストコース(雲水コース)で実践した。令和2年度は、鳥取大学が医療機器開発人材に必要なスキルの一つとして定義した「リーダーシップ」をテーマに、9月～11月の3ヶ月間に7回のオンラインワークショップを行った。テーマは医工農連携による医療機器等開発プロジェクトへの発展を見込んでいる。

令和3年度には、令和2年度に立ち上げた「ドレーン廃液管理システム開発」プロジェクトにおいて試作品開発を行った。本試作品を用いた有用性の評価に関する臨床研究を立ち上げ、論文発表に向けた研究の実施を指導するとともに、本研究の企業への導出に向けた出口戦略の指導を行った。

■高度先端医療の研究・開発に関する取組【中期計画 16-2】

新規医療研究推進センターを中心に研究推進機構と協働して、有望シーズやニーズの掘り起こしを行っている。このニーズやシーズについて、院内プロジェクトを推進して医療機器等の開発、製品化を進めている。本取組の中で、医療従事者のため防護具に対するニーズを発掘し、新規開発の院内プロジェクトを推進した結果、患者さんからの飛沫による感染を防止する紙製フェイスシールド(令和2年4月)、エアロゾルボックス(令和2年9月)、外科手術に用いられるルーペに装着して曇りを防止するフィルム(令和2年12月)、小児用紙製フェイスシールド(令和2年12月)、福島県内企業との地域間連携で生まれた吸引機付きエアロゾルボックス(令和3年4月)、温冷配膳車に使用可能な病院食用紙製トレイ(令和3年4月)、気管切開患者さんからの飛沫による医療従事者の感染を防止するエアロゾルボックス(令和3年7月)の計7件を製品化した。

また、新規医療研究推進センターでは、構想から上市迄を最短で1年以内にし、これまで26本を商品化した。

★令和3年度までの医療機器開発件数は7件となり、中期計画【16-2】に掲げる数値目標を達成した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況

■安全・安心な医療の提供に関する取組【中期計画 18-3】

鳥取県における地域医療の中核的役割を担うため、平成30年3月に医学部附属病院を基地病院として運航開始した鳥取県ドクターヘリ「おしどり」が、令和2年7月には出動件数回数1,000件を突破した。令和3年度末には、1,807件となり、圏域の安全・安心な医療を提供している。

また、救命救急センターが山陰で初の「日本救急医学会指導医指定施設」に認定された(令和2年度)。

新型コロナウイルスへの対応として、コロナ患者専用の特別外来を開設し、比較的症状が軽い陽性患者を診察して入院が必要かを判定するメディカルチェックセンターを設置するとともに、新型コロナウイルス感染症治癒後の様々な症状に悩む患者さんへの対応として、「新型コロナウイルス感染症後遺症外来」を開設した。また、新型コロナウイルス感染症重症患者の受入れ体制整備のため、コロナ病棟を改修した(令和3年度)。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

■医療事故防止等に関する取組【中期計画 17-1】

低侵襲外科センターを中心に、低侵襲手術手技検討会を開催し、ロボット手術に関する、術前・術後の検討、報告条件に該当した症例について手術動画を用いての詳細な議論(医療安全面含む)、トピックスの紹介や必要な研修を行い、職種・所属の垣根を越えた横断的な検討・研修を行っている。また、学生、研修医を含めた若手医師の参加を促し、技術・倫理を含めた教育、訓練を行い、医療安全に関する知識習得に努めている。

●令和2年度：手術手技検討会開催実績23回開催。延べ参加人数：1,122名(医師919名、研修医14名、看護師95名、臨床工学技士38名、学生1名、事務55名)

●令和3年度：手術手技検討会開催実績23回開催。延べ参加人数：1,031名(医師822名、研修医24名、看護師87名、臨床工学技士28名、学生10名、事務60名)

■ロボット手術の安全性向上に関する取組【中期計画 17-1】

ロボット手術の術式ごとに有害事象が発生した際における、アンドック及び開腹・開胸手術への移行マニュアルによるシミュレーションやトレーニングを毎年度実施し、ロボット手術の安全性向上に常日頃より努めている。

●令和2年度：シミュレーション実施実績、消化器外科6回(大腸、胃、食道、膵臓)、心臓血管外科2回、泌尿器科2回、呼吸器外科2回、女性診療科2回、耳鼻咽喉科頭頸部外科2回 延べ参加人数：289名(医師127名、看護師95名、臨床工学技士67名)

●令和3年度：シミュレーション実績：消化器外科6回(大腸、胃、食道、膵臓)、心臓血管外科2回、泌尿器科2回、呼吸器外科2回、女性診療科2回、頭頸部外科2回 延べ参加人数：221名(医師118名、看護師64名、臨床工学技士39名)

■インシデント検証の強化等の取組【中期計画 18-2】

多種職によるインシデント検証カンファレンスを毎年度実施した。令和2年度は、インシデントの検証を医師2名、薬剤師1名、看護師2名で週3回検討を行った(カンファレンス115回、検証したレポート2,817件)。インシデント検証体制を強化するために、現場への電話確認(83件)、現場のラウンド調査(133件)を行い、対策の評価や経過のフォローを行った。令和3年度には、インシデントの検証を医師1名、薬剤師1名、看護師2名で週3回検討を行った(カンファレンス140回、検証したレポート3,403件)。インシデント検証体制を強化するため、現場への電話確認(133件)、現場のラウンド調査(83件)を行い、対策の評価や経過のフォローを行うとともに、インシデントを検証した結果を委員会WGに反映し、マニュアルの修正、院内の周知等を行った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

■患者サービスの改善・充実に向けた取組【中期計画 18-3】

診療受付・呼び出しアプリ「とりりんりん」を独自開発し、令和元年9月から全診療科で運用開始した。アプリに患者登録しておくことで、病院から半径500m以内であれば、再来患者は再来受付機を通ることなくアプリでの受付が可能で、診察時間が近づくと通知が届くため、待ち時間の有効活用、患者の負担軽減につながっている。令和2年8月には、従来型携帯電話(ガラケー)での診察呼び出しが可能となる患者呼び出しアプリ「とりりんりん」で、電子書籍閲覧やカニジラジオ視聴など新たな機能を追加するとともに、「待合ラウンジ」の新設等、ソフト面とハード面の整備を進め、待ち時間の有効活用に取り組んだ。令和3年度末には、登録件数14,872件となり、登録率が約3割となった。

また、他の病院や診療所からの外来患者の紹介、受診予約をネットワーク上で行う紹介統合Webシステム「TRIP(トリップ)」を独自開発し、令和3年2月から運用を開始した。画像付きの診療情報の共有も可能で、迅速、正確な医療のサービスの提供を行っている。

さらに、医学部附属病院の外来棟1階に、鳥大発ベンチャー企業(本を中心としたメディアミックスの大学発ベンチャーは、本学初の試み)「カニジラ」が、セレクト書店を令和3年9月28日に開店した。ノンフィクション、医療、QOL(生活の質)関係の約5,000冊をならべ、各界の著名人約100人が選書し、大学病院からの読書文化の発信が期待される。児童文学研究者が選んだ児童書や図鑑のコーナーもあり、子ども連れでも楽しめる書店となっている。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

■在宅医療推進のための看護師育成支援事業等の取組【中期計画 17-2】

鳥取県地域医療介護総合確保基金による在宅医療推進のための看護師育成支援事業において、「在宅生活志向をもつ看護師育成コース」「在宅医療・看護体験コース」「訪問看護能力強化コース」を開講し、毎年受講生

を受け入れている。令和2年度に43名、令和3年度に90名が本プログラムを修了している。

また、令和2年度には、附属病院から地域の訪問看護ステーションへ3名が1年間出向しOJT（勤務しながら出向先の職員とともに訪問看護の専門技能を共に高める形式の教育方法）による教育を行っている。出向者、出向先の管理者、プリセプター、医学部保健学科教員、医療スタッフ支援センター在宅医療推進支援室担当者の参加による定期的なサポートカンファレンスも実施した（2か月に1回）。

令和3年度には、附属病院から地域の訪問看護ステーションへ3名が1年間出向した。今年度より「出向者交流会」を開催し、出向中の看護師、出向経験看護師、出向予定看護師が集まり、日頃の疑問や悩みや不安、情報を共有し成長を支えあう機会とした。出向の成果として、出向者（病院看護師）は在宅療養可能な患者像の広がりや介護・福祉に関する知識の習得、多職種連携の習得により、個別性のある退院支援の実践と共に職場へフィードバックすることにより、院内全体の退院調整機能の底上げに繋がった。

○医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

■ワークライフバランスの向上に関する取組【中期計画18-1】

令和2年度のアドバイザリーボード（年3回開催）では、医師6名、看護師2名、メディカルスタッフ2名、教員3名、事務4名のメンバーにより、ワークライフバランス支援センターの活動、WLB調査結果から見た課題やその解決策について検討した。その結果、ワークライフバランス支援センターの活動の周知のための施策を実施し、相談件数、仕事と育児の両立支援の申請数、英語論文投稿支援申請数、関連図書貸し出し者数、ワークライフバランス支援センターの相談活動についての認知率が増加するという成果が見られた。また、手術に入る患者さんの緊張を和らげ、かつ安全を保ち、またスタッフが効率的で快適に仕事ができるよう、環境改善の一環として、無機質な壁にアートを取り入れる手術部ホスピタルアートを作成した。

これまでに取り組んでいる業務改善、カエルバッジ取得（令和28年度）による定時退勤、令和2年5月から日勤者と夜勤者が一目でわかるように白衣2色制を導入し、定時終了の意識を高め、勤務帯によりユニフォーム色が異なることで業務の引継ぎを促進し、仕事の効率化、協力体制を強化した。本取組の結果、令和3年度の看護師超過勤務時間は平均8.9時間で、昨年度より1.1時間増加したが、令和元年度の平均10.8時間より1.9時間の削減ができています。超過勤務時間が増加した要因として、令和2年度はCOVID-19の影響により病床稼働率が81.9%と令和元年度89.3%より7.4%減少しましたが、令和3年度は稼働率が89.9%で昨年度より8%増加したことが影響していると考えます。

★令和2年度の看護師離職率は4.8%、令和3年度7.8%のとなり、令和3年度は目標値を達成できなかったが、第3期中期目標期間6年間の離職率平均は6.23%であり、新型コロナウイルスという特殊要因を考慮し、目標値は達成できたと判断する。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。（運営の観点）

○管理運営体制の整備状況

■管理運営体制等に関する取組【中期計画18-3】

診療報酬算定のための施設基準を考慮し、以下の取組を行った。

令和2年度は、看護部の配置転換により、5月から医療相談窓口^①に専任の看護師を配置し、7月から患者サポート体制充実加算の算定を開始した。また、医師事務作業補助者を増員し、5月から医師事務作業補助体制加算25対1の算定を開始した。これに伴い、診療情報提供書のカルテ代行記載、手術データ（全国手術データベース事業）の登録、心電図モニター所見代行入力、未読画像レポートアラートの通知、術前診察の準備などの業務範囲を拡張した。引き続き、医師事務補佐員を計画的に採用し、令和3年5月から医師事務作業補助体制加算の20対1補助体制加算の算定を開始した。

令和3年度は、効率的な看護職員の配置及び医療の質並びに患者単価の向上を目的として、3B病棟を47床から45床に減床し、ICU2を2床増床することを病院執行部会議において決定し、令和4年5月から運用を開始した。また、診断から治療への期間短縮と治療当日の待ち時間短縮による患者満足度の向上、業務効率化及びそれに伴う治療件数の増を目的として、2A病棟内の処置室を硝子体注射が可能な清潔度が確保された処置室となるよう改修することを病院執行部会議において決定し、令和4年4月から運用開始した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

■病院機能評価の受審【中期計画18-3】

令和元年度に、公益財団法人病院機能評価機構が実施する病院機能評価を受審した。平成30年4月以降、機能種別版評価項目<3rdG:Ver2.0>を適用しており、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する特定機能病院や大学病院を対象とした一般病院3の区分により受審した。受審結果は令和2年3月の時点では条件付きの認定であったが、11月に改善要望事項3項目の確認審査を受審し、一定の水準に達していると判断され、令和元年11月15日～令和6年11月14日までの5年間の認定を受けた。

○国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）により得られた各種統計データを踏まえた病院経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況

■国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）による経営分析【中期計画18-3】

国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を利用し、経営タスクフォース会議資料及び加算算定状況の大学間比較等における分析資料として活用している。令和3年度には、利用継続のために関連する研修会等に引き続き参加するとともに、勉強会プロジェクトチーム及び分析の視点WGのメンバーとして米子地区事務部経営企画課職員が参画し、全国勉強会の企画運営等を担当した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

■経費削減に関する取組

病院経費削減における重点事項「後発医薬品の利用促進」において、令和

2年度は47品目を後発医薬品に切り替え、対前年度比で26,826千円を削減した。

○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

■地域病院機能連携協定締結による地域連携強化の取組【中期計画17-3】

鳥取県西部と安来市の6つの総合病院が、安定的で質の高い医療提供体制の充実を目指して地域病院機能連携協定を締結した(令和3年12月)。協定は、積極的な患者の紹介・受入れに関することや患者同意の下、相互の診療情報の共有に関することなど5項目で、地域の包括ケアシステムの構築に向けた地域医療の質向上などの効果が期待される。また、6病院が参加している鳥取県医療連携ネットワークシステム「おしどりネット」の活用や、リハビリや療養など切れ目のない医療を提供し推進する。

■医療情報共有システム「おしどりネット」の活用【中期計画17-3】

電子カルテ相互参照システム「鳥取県医療連携ネットワークシステム(おしどりネット3)」を運用しており、平成28年度には鳥取県予算により電子証明書(HPKI)付き電子紹介状システムを設置し、平成29年度から運用を開始している。令和3年度には、調剤薬局、歯科医院の参照医療機関としての参加を開始し、鳥取県内で情報提供医療機関として17病院(前年度比1増)、参照医療機関として11病院、31調剤薬局、0歯科医院、50診療所(前年度比1増)、鳥根県内で参照医療機関として5病院(前年度同数)、2診療所(前年度同数)であった。また、登録患者数は10,376名となり、前年度比1,803名増となった。また、コロナ禍における他院患者の診療を大学病院から支援するために、大学病院に受診歴の無い他院の患者でも患者の同意を得て登録し名寄せ依頼することにより了解入力し、大学病院から他院の患者電子カルテを参照し、指導支援する運用を開始した。さらには、災害対策、救急対応、モバイル対応、バックアップ対応の追加を決定した。令和3年度中に運用の詳細を決定し、令和4年度からの利用を進める。

■鳥取県における地域医療の充実【中期計画17-1】

鳥取県の腎疾患診療のさらなる充実と人材育成を図るため腎センターを、また、アスリートへの集学的治療の提供、高気圧酸素治療・PRP治療などの治療選択肢の拡充及びスポーツ診療ネットワークの構築を3つの柱とするスポーツ医科学センターを令和4年4月に開設することを病院執行部会議において決定し、センター開所の準備を進めた。

2. その他

大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況

■「新病院を考える会」の設置

医学部附属病院では、病棟建設以来30年を経過して、老朽化やスペース不足の解消に向け、令和3年度から10年先を見据え、新病院開発、将来計画(あるべき姿)について検討を行う「新病院を考える会」を令和3年9月に設置し、国が進める地方創生戦略や米子市の街づくりとの連携も視野に入れて取り組んでいる。すでに院内では「スマートホスピタル」に関する勉強会を開始し、スマートホスピタルを目指すためのアイデア募集を開始した。

また、医師、看護師、医療技術スタッフ、産学連携コーディネーターなど多職種で構成する、「スマートホスピタル検討WG」を、令和3年1月に立ち上げ、現場の課題等の検討を開始した。

○附属学校について

1. 特記事項

○大学の資源を活用したキャリア教育等

■平成29年度に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に『めざせ!地球を救う環境博士』が採択され(平成29~令和3年度)、「環境」をテーマとしたプログラムの実施、運営を行ってきた。令和2、3年度においても、鳥取大学の5つのセンター(乾燥地研究センター、染色体工学研究センター、農学部附属菌類きのこ遺伝資源研究センター、農学部附属鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、工学部附属グリーン・サステイナブル・ケミストリー(GSC)研究センター)と米子工業高等専門学校等が環境をテーマとした広範な内容の講義等を開講した。

これまでの5年間において、環境基礎プログラムでは延べ117名、環境探究プログラムでは延べ25名が参加し、各プログラム内で受講生は様々な成長をみせていた。例えば、環境基礎プログラムの受講生の中には、アクティブラーニングの一環である議論(グループディスカッション)を交えた学習によって、環境に関する様々な知識を習得し、コミュニケーションスキルも向上させていた。また、環境探究プログラムの受講生は、自身のスキル向上だけでなく、サイエンスカンファレンスや科学系コンテストで受賞するなどの成果を上げていた。

○附属学校と大学が連携した共同研究の推進

■機能強化経費を活用して本学に3つの戦略の中の重点支援を受け、「附属学校・地域と連携した子供の発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」を、地域学部附属子どもの発達・学習研究センター及び教育支援・国際交流推進機構教員養成センターが連携し、附属学校部におけるコホート研究データの縦断的解析を引き続き行った。令和3年度には、鳥取市の教育委員会学校不適応専門委員会と連携して、歯止めのかからない不登校児童・生徒の増加傾向に関する予防的コホート研究として、鳥取市内の中学校722名、その校区内3小学校1,044名及び日野郡の小学校123名の生徒に学級風土・学校適応・ウェルビーイングに関する「学校のくらし」アンケート調査を実施し、附属小・中学校の結果との比較検討を行った。

○モデル校としてのプログラミング教育に係る取組

■学習指導要領改訂に伴い、令和2年度から実施するプログラミング教育について、本校は平成30年度より先行実施している。令和2年度も学級担任が行うプログラミング教育の授業を公開した(12月17日~1月22日)。また、学習展開資料と年度指導計画を鳥取県教育委員会に提供し、県内外の教員が閲覧できるようにしている。

プログラミング教育の年間指導計画について、鳥取市教育委員会から提供依頼があり、鳥取市内の公立小学校及び鳥取県教育センターに提供したところ、本校の計画を参考にされた学校が多数あった(令和2年度)。

令和3年度から本格実施となったGIGAスクール構想では、附属小学校の取組事例が県内のモデルとなった。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
 - 附属学校部では、各校園ごとに研究テーマを設定し、公開研究会を開催していたが、平成29年度から「『いま伸びる力』と『あと伸びる力』を育てるカリキュラム研究」を共通の研究テーマとして公開研究会を開催している（令和2、3年度）。
- 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。
 - 附属小学校では、学習指導要領改訂に伴い令和2年度から実施させるプログラミング教育を平成30年度より先行実施している。令和2年度も学級担任が行うプログラミング教育の授業を公開した(12月17日～1月22日)。また、学習展開資料と年度指導計画を鳥取県教育委員会に提供し、県内外の教員が閲覧できるようにしている（令和2年度）。
- 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。
 - 『ふぞく研究ラウンジ』を年2回（9月、3月）各6,500部発行し、鳥取県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、県教育委員会、市教育委員会へ配布し、附属学校部の教育・研究等に関する実例等（プログラミング学習の実施状況や幼小連携・接続に係る研究の現状等及び養護部会によるコロナ禍における児童・生徒の健康に関する調査報告等）を広報し、モニターによる取組の内容等に対するアンケート調査を実施した（令和2、3年度）。

(2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。
 - 附属学校の運営等については、附属学校部運営委員会を設置し、附属学校部長、各学校園長及び副園長、各学部（医学部を除く。）の教務担当副学部長等で組織して、附属学校の運営に関する重要事項を審議している。
- 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。
 - 附属小学校では、児童のキャリア形成を目的に、平成28年度から各学部の研究施設を訪問して学習する「附小モデル・キャリアに拓く」に取り組んでいる（令和2、3年度）。
 - 附属中学校では、総合的な学習として、地域学部、工学部、農学部に赴き「大学学問体験～知の冒険」を実施している（令和2、3年度）。
 - 附属中学校では、大学英語教員によるオールイングリッシュの授業；1～3年週12時間を継続実施している（令和2、3年度）。
- 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。
 - 附属幼稚園では、地域学部教員による年長児の発達検査やその分析、幼児

の造形活動に関する発達研究等を行う実践研究の場として提供した（令和2、3年度）。

- コホート研究の成果である「保護者評定による子どものデジタルゲームの利用実態と保護者の意識に関する調査」について、地域学部教員から講演を受け、附属学校部全体研修会を実施した（令和2年8月）。
- 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。
 - 教育支援・国際交流推進機構教員養成センターに設置された『教員「養成・採用・研修」連携協議会』に、附属学校部長が附属学校連携部門長として出席し、教師の成長過程について協議している（令和2、3年度）。
- 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。
 - 教員養成センターでは、令和2年度には教師の成長過程を解明するため、教職を目指すすべての学生（1～4年）に対する質問紙調査を行い（6月：3回生110名、6月：4回生60名、12月1回生127名）、経年変化等を分析し、実施された調査の結果の一部は、講義等を通じてフィードバックを実施した。令和3年度には、教員養成プログラムとして継続実施している「学び・遊び・つなぐプロジェクト」を実施し、全15回の現職教育等による授業やパネルディスカッション等を実施した。
 - 附属学校教員との共同研究の成果は、附属学校部の研究紀要にまとめられ、その一部が教職関連科目の講義において活用されている（令和2、3年度）。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。
 - 発達科学研究の一環として、附属幼稚園年長児を対象に、毎年度、地域学部教員による発達検査を実施し、特別な支援を要する園児に対する助言を得て、就学に向けた指導の参考にした（令和2、3年度）。
- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。
 - 国立研究開発法人科学技術振興機構人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に『めざせ！地球を救う環境博士』が採択され(平成29～令和3年度)、附属学校部に設置したジュニアドクター育成事業推進室を中心に、本学の5つの研究センター及び米子工業高等専門学校の協力により、「環境」をテーマとしたプログラムの実施・運営を行った。
- 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。
 - 地域学部では、平成26年度に学部附属施設として「子どもの発達・学習研究センター」を設置するとともに、同センター運営委員会の委員として附属学校部長が参加するなど、附属学校部と共同研究を推進する体制を構築している（令和2、3年度）。

②教育実習について

- 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。
 - 本学の特色に即した教員養成を行うため、教育支援・国際交流推進機構教

員養成センターと各附属学校園が連携し、教員免許取得を希望する各学部の学生等に対して教育実習を行っている。教育実習生数は以下のとおりである。

受入状況	H28	H29	H30	R01	R02	R03
実習生数	237名	223名	219名	208名	185名	198名

■実習前や実習後に附属学校園教員による授業や講話を学生に提供することで、単に現場で実習に取り組むだけでなく、現場の課題や実態に即した実践的な情報や知識を実習での取組と結びつけるよう促した。

また、教育実習を基礎実習2週間と応用実習2週間とに分割して実施していることを活かし、基礎実習時の取組の振り返りと応用実習までの取組の見通しを促すことで、実習間の大学での講義等への動機付けを高めるとともに実践との結び付けを促し、実習の質の向上につなげている（令和2年度：教育支援・国際交流推進機構教員養成センター）。

○**大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）**

■教育支援・国際交流推進機構教員養成センター内の「教育実習企画・評価会議」（各学部の教育実習担当教員、附属学校部の教育実習担当教諭で構成）において、教育実習計画について検討を行い、附属学校の活用を図った（令和2、3年度）。

○**大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。**

■教育支援・国際交流推進機構教員養成センターに附属学校部長が部門長を兼任する附属学校連携部門を擁し、教育実習の円滑な実施を支援している。

また、附属学校連携部門には各学部の教員が兼務教員として所属しており、それらの教員が各学部の実習担当として附属学校と学部との連携を綿密に行っている（令和2、3年度）。

○**大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。**

■附属小学校及び附属中学校は大学キャンパス内にあり、附属幼稚園及び附属特別支援学校についても近距離（1～3km 圏内）のため、教育実習の実施に支障は生じていない（令和2、3年度）。

（3）地域との連携

○**教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。**

■附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、地域運営協議会を開催し、附属学校部と県内公立学校等における新型コロナウイルス感染症対策の現状及び文部科学省補正予算である GIGA スクール構想実現のための対応状況、令和2年度から必修化された小学校におけるプログラミング教育と GIGA スクール構想との関連について意見交換を行った。令和3年度には、GIGA スクール構想の進捗状況、初等教育が抱える諸問題について意見交換を行った。

○**地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。**

■鳥取県教育委員会との連絡会において、令和2年度には、鳥取県教育委員会と附属学校部における令和3年度以降の交流人事における原則の点検と再確認を行うとともに、携帯電話の学校持参について現状報告と今後の方針等について、令和3年度には、鳥取県の少子化における現状と今後の動向について、意見交換を行った。

○**教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていますか。**

■学習指導要領改訂に伴い、令和2年度から実施するプログラミング教育について、本校は平成30年度より先行実施している。令和2年度も学級担任が行うプログラミング教育の授業を公開した。また、学習展開資料と年度指導計画を鳥取県教育委員会に提供し、県内外の教員が閲覧できるようにしている。学校におけるプログラミング教育の実施のための職員研修のノウハウについて、書籍『小学校プログラミング教育の研修ガイドブック 翔泳社 2019』を出版した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

○**附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。**

■令和2年度には、附属学校部の運営に地域の教育委員会等のニーズを反映させるため、地域運営協議会を開催し、附属学校部と県内公立学校等における新型コロナウイルス感染症対策の現状、文部科学省補正予算である GIGA スクール構想実現のための対応状況及び今年度から必修化された小学校におけるプログラミング教育と GIGA スクール構想との関連について意見交換を行った。

令和3年度には、毎月1回開催している附属学校部連絡会（各学校園長、副校長参加）において、使命・役割を踏まえた附属学校の在り方や附属学校部各校園の適正な定員について、各校園長を中心としてそれぞれが検討を始めた。なお、特に園児数の減少が著しい附属幼稚園については全国、県内等の定員充足率や教員数についても調査分析を行いクラス数も含め検討を進めた。また、令和3年5月に理事（企画・評価担当）と附属幼稚園児数の推移、附属学校（小中学校）への進学数及び教育実習の受入状況等について打ち合わせを行った。

○**附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。**

■「附属学校・地域と連携した子どもの発達支援と教師の成長プロセスに関する学際研究・実践プロジェクト」において、地域学部附属子どもの発達・学習研究センター及び教育支援・国際交流推進機構教員養成センターが連携し、附属学校部におけるコホート研究データの縦断的解析を引き続き行うとともに、附属学校部運営委員会において、各学部に対してキャリア教育、知の冒険等に対する協力依頼を行うなど、大学の持つリソースの一層の活用に取り組んだ（令和2、3年度）。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額： 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由： 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,697,854 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	令和3年度に短期借入金はありません。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績												
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>1) 庖丁人町宿舍跡地（鳥取県鳥取市庖丁人町22番地、約909㎡）を譲渡する。</p> <p>2) 中町宿舍跡地（鳥取県鳥取市中町7番地、約717㎡）を譲渡する。</p> <p>3) 中国・四国地区国立大学大山共同研修所の土地及び建物（鳥取県西伯郡伯耆町金屋谷字榎水高原793-44、7,326.01㎡（建物延面積1,520.60㎡））を譲渡する。</p> <p>4) 農学部附属フィールドサイエンスセンターの土地の一部（岡山県真庭市蒜山上徳山字川上、3,707.25㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> なし <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. なし</p> <p>2. 附属病院施設・設備の整備に必要な経費（470百万円）の長期借りに伴い、以下の医学部及び附属病院の敷地を担保に供した。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・米子市西町36番1</td> <td>地積 28,675 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市久米町98番1</td> <td>地積 21,929 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町133番2</td> <td>地積 46,547 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町一丁目72番1</td> <td>地積 2,121 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市天神町二丁目86番1</td> <td>地積 5,034 ㎡</td> </tr> <tr> <td>・米子市西町104番2</td> <td>地積 24,917 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>	・米子市西町36番1	地積 28,675 ㎡	・米子市久米町98番1	地積 21,929 ㎡	・米子市西町133番2	地積 46,547 ㎡	・米子市天神町一丁目72番1	地積 2,121 ㎡	・米子市天神町二丁目86番1	地積 5,034 ㎡	・米子市西町104番2	地積 24,917 ㎡
・米子市西町36番1	地積 28,675 ㎡													
・米子市久米町98番1	地積 21,929 ㎡													
・米子市西町133番2	地積 46,547 ㎡													
・米子市天神町一丁目72番1	地積 2,121 ㎡													
・米子市天神町二丁目86番1	地積 5,034 ㎡													
・米子市西町104番2	地積 24,917 ㎡													

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和2年度決算剰余金 408,280,411 円について、令和3年10月28日付けで文部科学大臣の繰越承認を受けており、大学分 171,635,791 円については、「第3期中期目標計画期間目的積立金(大学分)の施設整備事業Ⅲ」(事業期間：令和3年度)に充当し、附属病院分 236,644,620 円については、「附属病院病棟クリーンルーム及び療養環境改善に係る施設整備費」(事業期間：令和3年度～令和4年度)に充当し、令和3年度執行残額 202,254,306 円は次期中期目標期間へ繰越申請予定です。</p>

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (搬送設備更新) ・ (米子) ライフライン再生 (電気設備) ・ (医病) 基幹・環境整備 (特高受変電設備等) ・ (米子) ライフライン再生 I (空調設備) ・ 小規模改修 	総額 922	施設整備費補助金 (180) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (436) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (昇降機設備等) ・ (医病) ライフライン再生 (給排水設備等) ・ (米子) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (三浦) 総合研究棟改修 (獣医学系) ・ (三浦) 基幹・環境整備 (電気設備) ・ デジタルハブユニバーシティ化を見据えた学術情報ネットワーク網の整備 ・ 統合型新興・再興感染症診断治療・院内感染対策システム 	総額 1,478	施設整備費補助金 (826) 設備整備費補助金 (133) 長期借入金 (485) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 基幹・環境整備 (昇降機設備等) ・ (医病) ライフライン再生 (給排水設備等) ・ (米子) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (三浦) 総合研究棟改修 (獣医学系) ・ (三浦) 基幹・環境整備 (電気設備) ・ (米子) 長寿命化促進事業 ・ (浜坂) 災害復旧事業 ・ (三浦他) 災害復旧事業 ・ 営繕事業 ・ デジタルハブユニバーシティ化を見据えた学術情報ネットワーク網の整備 ・ 統合型新興・再興感染症診断治療・院内感染対策システム 	総額 1,430	施設整備費補助金 (824) 設備整備費補助金 (101) 長期借入金 (471) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 安全・安心な教育研究環境の基盤整備、機能強化への対応として、以下の工事を実施した。

- ・（医病）基幹・環境整備（昇降機設備等）として（医病）基幹・環境整備（受変電設備更新）工事、（外央・中央診療棟空調ダクト設備）工事、（医病）病棟他昇降機設備改修工事を行った。
- ・（三浦）総合研究棟改修（獣医学系）として（三浦）総合研究棟（農学部2号館）改修その他工事、（三浦）総合研究棟（農学部2号館）改修その他電気設備工事、（三浦）総合研究棟（農学部2号館）改修その他機械設備工事を行った。
- ・（三浦）基幹・環境整備（電気設備）として（三浦）基幹・環境整備（中央監視設備）工事を行った。
- ・（医病）ライフライン再生（給水設備等）として（医病）ライフライン再生（給排水設備等）工事を行った。
- ・附属病院多用途トリアージスペースとして（米子）多用途型トリアージスペース新営（建築・設備）工事を行った。

2. インフラ長寿命化への対応として、以下の工事を追加して実施した。

- ・（米子）長寿命化促進事業として（米子）総合研究棟等屋上防水改修工事、（米子）保健学科棟1号館外壁改修工事を行った。

3. 災害復旧への対応として、以下の工事を実施した。

- ・（三浦）農学部4号館屋上防水改修工事、（大寺屋）艇庫シャッター改修工事、（三浦）野球場防球ネット災害復旧工事、（浜坂）アリドトロン温室（A棟）災害復旧工事を行った。

小規模改修として

- ・（三浦）工学部（F棟）等防水改修工事、（三浦）工学部F棟空調設備（ACM-2）

改修工事、（三浦）工学部D棟空調設備（ACP3-1）等改修工事を行った。

※長寿命化促進事業等の事業増により施設整備補助金として、64百万円増額され、入札を行った結果、契約金額の確定により、当初予定額に対して、施設整備補助金として66百万円の減額、長期借入金として13百万円の減額となった。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響に伴い、世界的な半導体不足による部品供給不足により年度内に事業が完了せず、当初予定額に対して、設備整備補助金として32百万円の減額となった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 学長のリーダーシップの下で、大学改革に向けた戦略的活動に対し、効果的な教員配置により学内資源の再配分を行うとともに、大学の教育研究機能を効果的に発揮するため、人件費の抑制に継続的に取り組む。</p> <p>2) 男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえ、大学における男女の対等な参画をより一層推進する。</p> <p>3) 教育研究活動の活性化及び将来的な教育研究水準の向上を図るため、若手教員を積極的に採用する。</p> <p>4) 教員については、広く教育研究に優れた者を求めるため、原則公募制により採用を行うとともに、年俸制、混合給与などの活用により、国内外から優秀な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,134 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 学長のリーダーシップの下、学術研究院において教員定数やポストを管理するとともに、教員配置検討委員会において効果的な教員配置を行う。</p> <p>2) 平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、人件費削減を実施する。 また、平成 29 年度から令和 2 年度までの人件費削減計画の実績を分析し、取組成果と今後の計画の補正について検証する。</p>	<p>○教育研究資源の有効活用を目的とした教育組織と教員組織の分離に当たり、関連規則を整備・施行するとともに、平成30年度から部門会議を設置し、各部門における教員人事、研究、学部や学科を越えた教育に関すること等を審議・調整している。</p> <p>○教員配置検討委員会における議論を経て、重点配置が必要な組織へ学長管理定数を配置した。</p> <p>○教員配置検討委員会において、全学の教員配置計画及び学長管理定数の新規・継続配置の可否等を審議した結果、令和 3 年度は、67 件の配置計画について審議し、67 件を承認した。うち 47 件については、平成 28 年 6 月に策定した人件費削減計画及び平成 30 年 2 月に策定した教員の採用予定時期延長の取扱いに基づき、後任補充時期を 6 か月以上延長することとして承認した。</p> <p>○教員配置検討委員会 (令和 4 年 2 月) において、人件費の削減計画案や組織体制を踏まえた学長管理定数の管理の在り方について課題と必要性の洗い出しを行い、今後の配置ルールを明確にした。</p> <p>○今後の配置ルールを明確にするため、学長管理定数の運用に関する取扱い (令和 4 年 3 月 24 日学長裁定) を制定した。</p> <p>○平成 28 年度に策定した第 3 期中期目標期間中の人件費削減計画に基づき、令和 2 年度に引き続き、教員の退職者の後任補充時期の延長、既定定数削減、高年齢継続雇用者の活用等を実施した。</p> <p>○令和 3 年度の人件費 (実績) は 8,500 百万円であり、平成 29 年度から令和元年度の間に実施した国家公務員に準拠した給与の引上げ改定等の増加要因もある中、対平成 27 年度比で▲336 百万円 (▲3.8%) であった。</p>

3) 学長のリーダーシップの下、ライフイベント中の教職員への支援、女性教員の雇用増加及び研究活動支援、女性管理職の増加や育成につながる取組を実施する。

- ダイバーシティキャンパス推進室において、以下について、企画・実施した。
 - ・子育て・介護等のライフイベントと研究活動の両立を支援するため、ライフイベント中の本学教職員9名に対し、研究支援員（パートタイム職員又はアルバイト職員）を配置し支援を行った（男性6名、女性3名利用）。
 - ・学生・教職員に性同一性障害（性的違和）に関する理解を促すため、ダイバーシティセミナーを開催した。（参加者：210名、R3.6.21～R3.7.25）。
 - ・女性研究者の育成のため、学生に対して毎年「ライフプランセミナー」を実施しており、通年で受講できるよう録画した動画をe-Learningシステム（manaba）に配置した。
 - ・女性の働きやすい職場環境や学生の学習環境への理解を広げるため、生理に関する研修動画を配信した。（アクセス数：403回、R3.9.21～R3.10.31）
- 外国人教員及び女性教員の雇用増加に向け、各学部で教員公募を行うにあたり、海外から情報が得やすいメディア・ホームページ等に募集要項を掲示するとともに、募集要項に女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載した。
- ダイバーシティキャンパス推進室 Web サイト内において、育児休業制度や妻の出産に伴う特別休暇制度、男性職員の子育て支援に関する情報等を掲載し学内に情報提供を行い、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ（令和3年度の男性の育児休業取得者数：延べ7名）。
- ダイバーシティキャンパス推進室内に休憩室&相談室を開設し、搾乳や、妊娠・出産後などの体調不良時に休める場所として確保、また研究員や教職員が相談できる場とした（令和3年度相談件数延べ6件）。
- 平成28年度から引き続き、女性管理職の増加を図るため、学内常置委員会に女性委員を置き、女性管理職の人材育成に取り組んだ結果、令和3年5月1日時点で、学内常置委員会の女性委員数は延べ14名となった。

	<p>4) 年俸制、クロスアポイントメント制度（混合給与）等を活用し、国内外の優秀な人材を確保する。</p> <p>（参考1）令和3年度の常勤職員数 2,400人 また、任期付き職員数の見込みを43人とする。 （参考2）令和3年度の人件費総額見込み19,069百万円（退職手当は除く）</p>	<p>○女性研究者数 157 名（前年度比+0.3%）、女性教員在職者数 144 名（前年度比+0.1%）、女性管理職数 8 名（前年度比-1.7%）、外国人教員数 28 名（前年度比+0.8%）外国の大学で学位を取得した教員数 19 名（前年度比+0.2%）となった。 （今年度は R3.5.1 時点の数値で、前年度比は R2.5.1 時点との比較）</p> <p>○国際乾燥地研究教育機構は、国際乾燥地農業研究センター（ICARDA）との間で締結したクロスアポイントメント協定により、令和2年度に引き続き、特命教授（特命准教授から変更）1名、特命助教1名を雇用した。</p> <p>○乾燥地研究センターは、国際共同研究推進のため外国人客員教員を継続公募、海外研究機関で指導的立場にある研究者のべ4名（スーダン、エチオピア、ナイジェリア）を採用した。また、海外研究者との連携強化を図るため、外国人研究者として短期受入を推進し、令和3年度は1名（オーストラリア）を受け入れた。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

(収容数: 令和3年5月1日現在の在籍者数)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
地域学部 (※1)	地域学科	680	722	106.1%
	地域政策学科	-	6	-
	地域教育学科	-	1	-
	地域文化学科	-	2	-
	地域環境学科	-	-	-
小計		680	731	107.5%
医学部	医学科	653	676	103.5%
	生命科学科	160	170	106.2%
	保健学科	480	501	104.3%
小計		1,293	1,347	104.1%
工学部 (※2)	機械物理系学科	460	509	110.6%
	電気情報系学科	500	541	108.2%
	化学バイオ系学科	400	416	104.0%
	社会システム土木系学科	440	466	105.9%
	機械工学科	-	2	-
	知能情報工学科	-	1	-
	電気電子工学科	-	2	-
	物質工学科	-	1	-
	生物応用工学科	-	-	-
	土木工学科	-	-	-
	社会開発システム工学科	-	1	-
	応用数理工学科	-	-	-
	小計		1,800	1,939
農学部 (※3)	生命環境農学科	880	904	102.7%
	共同獣医学科	210	223	106.1%
	生物資源環境学科	-	9	-
	獣医学科	-	1	-
小計		1,090	1,137	104.3%
学士課程計		4,863	5,154	105.9%

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
持続性社会創生科学研究科 (博士前期課程)	地域学専攻	40	23	57.5
	工学専攻	330	398	120.6
	農学専攻	92	89	96.7
	国際乾燥地科学専攻	40	41	102.5
小計		502	551	109.7
地域学研究科 (修士課程) (※4)	地域創造専攻	-	-	-
	地域教育専攻	-	1	-
小計		-	1	-
医学系研究科 (博士前期課程) (※5)	医科学専攻	70	79	112.8
	生命科学専攻	-	-	-
	機能再生医科学専攻	-	-	-
	保健学専攻	-	4	-
	臨床心理学専攻 (修士)	12	15	125.0
小計		82	98	119.5
修士・博士前期課程計		584	650	111.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
医学系研究科	(人)	(人)	(%)
(博士課程) 医学専攻	120	158	131.6
(博士後期課程) 医科学専攻	16	9	56.2
生命科学専攻	5	1	20.0
機能再生医科学専攻	7	2	28.5
保健学専攻	4	13	325.0
小計	152	183	120.3
工学研究科			
機械宇宙工学専攻	18	13	72.2
(博士後期課程) 情報エレクトロニクス専攻	18	18	100.0
化学・生物応用工学専攻	12	12	100.0
社会基盤工学専攻	15	15	100.0
小計	63	58	92.0
連合農学研究科			
生産環境科学専攻	24	25	104.1
(博士課程) 生命資源科学専攻	21	29	138.0
(※6) 国際乾燥地科学専攻	12	33	275.0
生物生産科学専攻	-	3	-
生物環境科学専攻	-	2	-
生物資源科学専攻	-	2	-
国際乾燥地科学専攻	-	-	-
小計	57	94	164.9
共同獣医学研究科			
共同獣医学専攻 (博士課程)	15	15	100.0
小計	15	15	100.0
博士・博士後期課程 計	287	350	121.9
合計	5,734	6,154	107.3

附属学校等	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
附属小学校	420	375	89.2
附属中学校	420	413	98.3
附属特別支援学校(高等部専攻科含む)	60	55	91.7
附属幼稚園	90	21	23.3

- ※ 1：地域学部の地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科、地域環境学科は、地域学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 2：工学部の機械工学科、知能情報工学科、電気電子工学科、物質工学科、生物応用工学科、土木工学科、社会開発システム工学科、応用数理工学科は、機械物理系学科、電気情報系学科、化学バイオ系学科、社会システム土木系学科に改組（平成27年4月）のため募集停止。
- ※ 3：農学部の獣医学科は共同獣医学科に改組（平成25年度）、生物資源環境学科は生命環境農学科に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 4：地域学研究科（修士課程）の地域創造専攻、地域教育専攻は、持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）の地域学専攻に改組（平成29年4月）のため募集停止。
- ※ 5：医学系研究科（博士前期課程）の生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻は医科学専攻（博士前期課程）に、医学系研究科（博士後期課程）の生命科学専攻、機能再生医科学専攻、保健学専攻は医科学専攻（博士後期課程）に改組（令和2年4月）のため募集停止。
- ※ 6：連合農学研究科（博士課程）の生物生産科学専攻、生物環境科学専攻、生物資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻は、連合農学研究科（博士課程）生産環境科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻に改組（平成30年4月）のため募集停止。

○ 計画の実施状況等

※ 持続性社会創生科学研究科（博士前期課程）地域学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、次の5点が考えられる。

なお、前身の地域学研究科では平成28年度以前はほぼ収容定員を上回っており、修了生も同研究科における教育研究に高い満足度を示していた。

①地域学専攻の潜在的な志願者層の中心となる文系の学生や社会人は、新研究科で理系とも共通（必修を含む）することとなった基盤科目や超領域科目への関心が薄く負担に感じると考えられ、また、持続性社会創生科学研究科の理念や特長が未だ十分に浸透しておらず、とりわけ社会人や現職教員はその傾向が強いと考えられることから、地域学専攻の志願に至らなかったと考えられる。

②地域創生コース地域創造分野への出願者の多くを占める地域学部地域創造コースの卒業生は、事実上の必修である地域マネジメントスタディーズについて、学部での教育と重複すると感じ、学ぶ必要性を感じるより負担に思うと考えられることから、出願者・入学者数の減少をもたらしたと考えられる。

③人間形成コース（発達科学分野・学習科学分野）への出願者・入学者の大半は専修免許の取得が目的であるが、改組に伴う制度変更の適用により、平成28年度入学者まで取得できた多くの種類・教科の免許状が取得できなくなったため、同コースの入学者数が減少した。

④社会人（休職しない人）は「教育方法の特例措置」について、基盤科目や地域マネジメントスタディーズなど研究科共通（必修）科目にも適用されるか不安を感じたことも理由としてあげられる。

⑤学部学生の就職状況が好調なため、主として地域創生コース（地域創造分野・国際地域文化分野）への出願者・入学者数は近年少ない傾向が続いている。

< 地域学専攻における定員充足に向けた取組 >

①平成30年度入試から内部進学等による入学者を確保するため、推薦入試を新設し、大学院入学説明会を開催するなど、引き続き在学生に対し周知した。

②学生のニーズに応えるため、検討ワーキングを設置し、令和4年度から地域マネジメントスタディーズを廃止することとした。

③令和3年度は、地域学専攻ホームページの更新、専攻パンフレットの改訂を行い、入学生の獲得に向けた広報充実を進めていた。また、発信力の強化を目的に、令和3年度より地域学情報共有センターの設立に向けた準備を行っている。

④令和2年度には鳥取県教育委員会と協議し、令和3年度以降の人間形成コース（発達科学分野特別支援教育）における新たな社会人（現職教員）の受け入れについて合意した。

⑤社会人学生の教育に向けて万全を期すため、研究科全体で「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置の実施要項」制定に向けた検討を行っている。

※ 医学系研究科（博士後期課程）医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、同専攻が令和2年にそれまでの旧3専攻を統合し、医学知識を共通基盤とした医科学専攻として改組されたのちに一時的に入学者が減少したことによる。周知広報に努めたことにより、令和4年度入学予定者を含めると収容定員の87.5%と改善予定である。

※ 医学系研究科（博士後期課程）生命科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、修了後の将来に対しての漠然とした不安及び研究者という職業への具体的な理解や魅力の欠如が最も大きい。現状に即し、かつ魅力的な大学院教育を行うため、機能再生医科学、保健学の二専攻と合体した医科学専攻へと改組し、医科学専攻がスタートした。医科学専攻の博士後期課程の定員充足のため、以下を行なった。

- ・医学系研究科（博士後期課程）医科学専攻では、医学部生命科学科以外の学科や学外120施設に対し、募集要項及びポスターを送付し、同時に社会人入学制度のPRを強化した。
- ・また、非常勤講師として第一線の研究者（東京工業大学教授等18名、科目名：特別講義I-VI、前期課程講義の各特論等、聴講者数講義あたり50-100名）を招聘、オンライン講義により、研究者マインドの育成を行なった。
- ・さらに 研究交流会（1月20～27日、ポスター23演題、参加者：生命科学科2,3年生、医学部教員、大学院生；コロナ禍のため、オンラインで配信）を行った。これらにより研究者マインドの育成とともに博士課程、特に後期課程の内容の理解と進学意識の向上を図った。

※ 医学系研究科（博士後期課程）機能再生医科学専攻の収容数が収容定員を10%以上下回っている主な理由は、好景気に伴う就職希望者の継続的な増加である。その対応として、より魅力ある後期課程の実現を目指して改組を行い、令和2年度に医科学専攻を設置した。